



日本共産党 目黒区議会議員

松嶋祐一郎の区政レポート

Mail: matsushima.meguro@gmail.com Blog: http://matsushima.lomo.jp/ Twitter: @matsushima_u16

新年度目黒区一般会計予算の反対討論を行いました

日本共産党目黒区議団は新年度目黒区一般会計予算に反対しました。
わたしは本会議で反対討論を行いました。

新年度予算に反対する第一の理由は、保育園待機児童問題への取り組みが不十分だからです。朝日新聞によると目黒区の保育所入所倍率は2.21倍に上り23区で最悪の事態です。切実な父母の申し入れにも区長は顔を出さず、抜本的な計画も打ち出さなかった区長の責任は重大です。

反対の第二の理由は、国の度重なる介護保険の改悪、年金のカットや国民健康保険の値上げなど社会保障が削減されています。目黒区の役割は、こうした社会保障改悪の防波堤として、区民のくらしを支えるべきなのに、国と一体になって、区民に負担増を押し付けています。

第三の理由は、民間でできることは民間に委ねてきた結果、保育園整備が遅れたことです。その反省もなく、区立保育園をさらに廃止、民営化するなどともありません。また、民間の保育所が増える中、行政のチェック機能も問われるなど安易な民間任せが問題になっています。また、「区有施設見直し計画案」が、切実な区民の要求である介護施設や保育施設を、区立では作らないという縛りになって必要な施設が計画通りに増えません。

また教育も問題です。新年度に区長は所信表明で、「グローバル化や高度情報化など変化の激しい社会に対応する能力を養う」と、安倍政権の学習指導要領に追随する姿勢を表明しました。これは問題です。安倍政権が進める学習指導要領の改訂とはどのようなものでしょうか。偏狭な「愛国心」を押し付ける「道徳の教科化」や、グローバルな競争を生き抜く人材づくりのための「資質・能力」といいますが、人権や福祉に頼らない自己責任論を子どもたちにも植え付け、さらに戦前の軍国主義教育の中心的役割を担ってきた「教育勅語」を教材と認めると閣議決定するなど、「戦争する国づくり」と一体で進める教育への国家介入そのものです。このような政府が進めている学習指導要領の改訂を、目黒区の教育に持ち込まざるわけにはいきません。



なんでも法律相談

困ったときはいつでもどうぞ!
(相談は無料です!)

● 無料法律相談
(弁護士が来ます。混み合う時があるので予約をお願いします)

毎月第2土曜日
14時～15時

連絡先

松嶋祐一郎事務所
目黒区八雲1-8-4
電話: 03-3723-7622
FAX: 03-3723-7654
松嶋祐一郎
携帯: 090-9880-4234



弁護士による無料法律相談は、毎月第3木曜日14時～15時半 目黒区役所5階共産党控室でも行っています。お気軽にお越しください。



国保料引き上げ条例が可決!

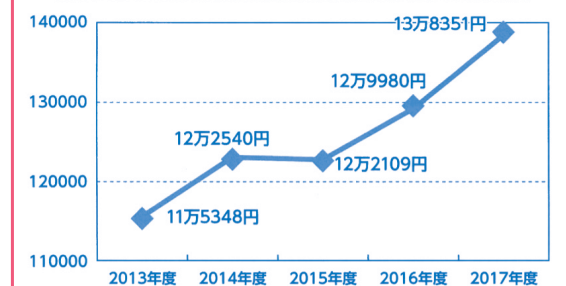
自民・公明・維新の会無所属などが賛成

国民健康保険料を値上げする条例案が、わたしの所属する生活福祉委員会で審議され、賛成多数で可決されました。反対したのはわたしだけでした。

高すぎる保険料。
これ以上の負担増は許せない!

この条例では、一人当たり保険料は前年比べて目黒区では8371円の値上げです。この値上げによって、三世帯で年収300万円の子育て家族の場合、保険料は29万8437円にも上ります。同じ世帯の5年間に比べて67038円も値上げです。実に年収のおよそ一割が保険料です。負担能力の限界を超えています。

1人当たりの平均保険料(医療分、目黒区)



実際のケース

わたしと同年代で、年収400万前後。夫婦子供一人のご家族からお話を聞きました。「いま目黒区に40万の保険料滞納があり、毎月1万ずつ払っている。保険料と滞納合わせてひと月に3万3千円の支払い。本当に厳しい。子育て応援の目黒というが信じられない。」といいます。わたしは、保険料を引き下げさせるために、目黒区のさらなる一般会計からの繰り入れや、東京都に対しては、独自の繰り入れを行うことなど求めていきます。高すぎる保険料を引き下げよ!の声を一緒にあげていきましょう!

国有地を活用した保育園の増設を！

財務省に移管される防衛研究所跡地を視察

日本共産党目黒区議団は、“国有地を活用した認可保育園の増設を”と訴えてきました。3月27日、区議団は中目黒2丁目の防衛研究所跡地（約22400㎡）を視察しました。



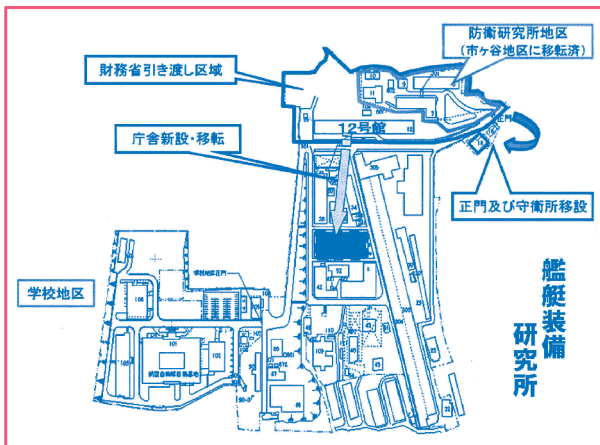
20000㎡を超える広大な国有地

中目黒2丁目2の1にある艦艇装備研究所。その敷地内にある防衛研究所は2016年度に市ヶ谷に移転しました。これに伴い、建物を解体し周辺22400㎡の防衛省の土地は、2017年度末に財務省に引き渡される予定です。財務省管理となった土地は、まず該当の自治体（目黒区・渋谷区・東京都）に対しどのように活用するか働きかけがあります。自治体の活用がなければ、民間への売却となってしまいます。日本共産党目黒区議団は、代表質問でこの土地を確保し、保育園など施設整備に活用することを提案しました。

貴重な国有地！

ぜひ自治体が購入を！

この敷地の三分の一は、渋谷区。高台になっており、敷地内には、まだ解体されない建物とともに、おおきな樹木や草花などが残っており自然豊かで広大な、貴重な土地です。高台の下には、公務員住宅や隣地には民間マンションが建っています。周辺を30分かけて歩きました。この場所は、恵比寿駅や代官山にも近い一等地。民間に売却されたら、高級マンションになってしまうのではないかと心配しつつ、保育園や特養ホーム、公園などに活用できないかと話しながらの視察でした。



2017年第一回定例会 予算質疑ハイライト

2月17日から3月22日まで、目黒区議会第一回定例会が開かれました。わたしが質問した新年度予算の質問を報告します。

①

多様な生き方を肯定する目黒区の実現を！

性的マイノリティの権利擁護について

いま性的マイノリティの権利を擁護し、多様な生き方を認める社会の実現を求める動きが当事者や支援者などの運動で急速に進んできています。日本共産党も昨年5月に、民進党など野党4党で、国会に性的マイノリティの差別解消を推進するいわゆる「LGBT法案」を提出しました。わたしの友人で作家の鈴掛真くんも当事者としてカミングアウトし、当事者が住みよい社会を実現したいと声を上げています。

例えば目黒区では、同性カップルでは公営住宅に申し込みません。わたしは昨年の決算議会でもこの問題を取り上げましたがいまだに改善されていません。文京区や世田谷区ではすでに改善されています。わたしはこの予算議会で、区長にすぐ対応を求めましたが、区長は「100人に聞いてもLGBTわかる人いない。」「松嶋委員は目黒がこの問題ですごく遅れているように言いますが…」と人口の5%がLGBTと言われる中で区長の理解のなさが際立つ答弁でした。区が性的指向による制度上の不利益を放置しているというのに、全く問題意識がありません。憲法13条の幸福追求権に照らしても、憲法14条の法の下の平等という観点からみてもすぐに改善が必要な問題です。

②

区内の緑の保全のために、生産緑地を買い取って公園にせよ！

生産緑地は、都市部に農地を残す目的で1992年に始まりました。生産緑地の指定を受けると固定資産税の軽減や相続税の納税の猶予といった税制優遇が受けられる代わりに、地主は農業を営むことが義務付けられます。今回、八雲3丁目と5丁目にある生産緑地が、営農を続けられないと地主から申し出がありました。目黒区はお金がないなどの理由で、買取を見送りました。このまま農家などに買い手がつかなければ、民間に売却され、地価の高い目黒区では、マンションや戸建て住宅になっていくと思われま。23区で下から3番目に緑が少ない目黒区の貴重な農地や緑が減少していくことは問題です。わたしは積極的に買い取るべきではないかと質問しました。目黒区が生産緑地を買い取って公園にし、そこで特区を使った保育園の増設もできます。園庭がないという保育園の要望にもこたえることができます。区長は財源がないなかで、区単独で買取は難しい。国や東京都に財源を求めていくと答弁しました。